

MHAM米国好配当株式ファンド (年1回決算型)為替ヘッジなし 愛称:ゴールドルーキー

追加型投信/海外/株式



R&Iファンド大賞2024

優秀ファンド賞を受賞しました

「MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし(愛称:ゴールドルーキー)」は外部評価会社から優秀と評価され、「R&Iファンド大賞2024」において、投資信託10年部門で優秀ファンド賞を受賞しました。



R&Iファンド大賞2024
投資信託10年部門
北米株式高配当

※評価期間:10年(2014年3月末~2024年3月末)

← ファンドマネジャーからみなさまへ →

日頃より「MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし(愛称:ゴールドルーキー)」(以下、当ファンドといいます。)をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。このたび当ファンドが「R&Iファンド大賞2024」の優秀ファンド賞を受賞しましたこと、大変光栄に思います。

当ファンドは、米国株式のなかから、配当利回りだけでなく、収益と配当の成長性や健全な財務内容、安定的なキャッシュフロー、長期的に差別化できる事業基盤等に着眼し投資を行っています。

当ファンドでは、ボトムアップの調査を通じて、財務内容が健全で、収益と配当成長見通しが良好なクオリティの高い企業のなかから、配当利回りが相対的に高く、かつ株価の上昇も期待できる銘柄に投資することで、安定した収益の確保とともに、信託財産の中長期的な成長が目指せると考えています。

2013年の設定以来、このような運用方針のもと運用を続け、毎年、安定したパフォーマンスを継続できたことが、今回の受賞につながったと考えます。

投資家のみなさまには、今後も長期投資のパートナーとして、当ファンドをご愛顧いただけますと幸いです。

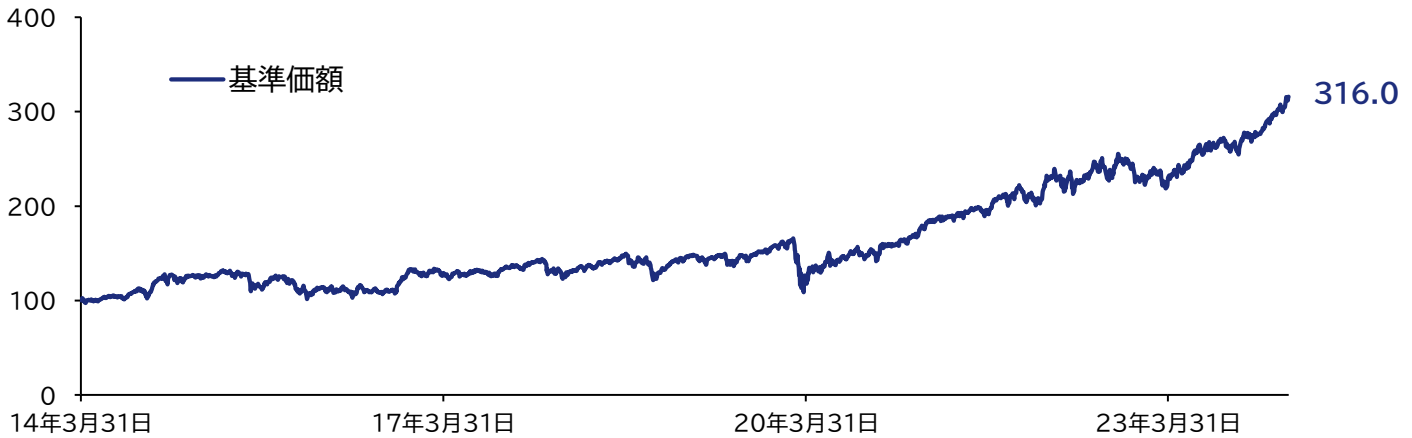
※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。詳しくはP9をご確認ください。
また、上記見解は当資料の作成時点のものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

P7の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

運用実績

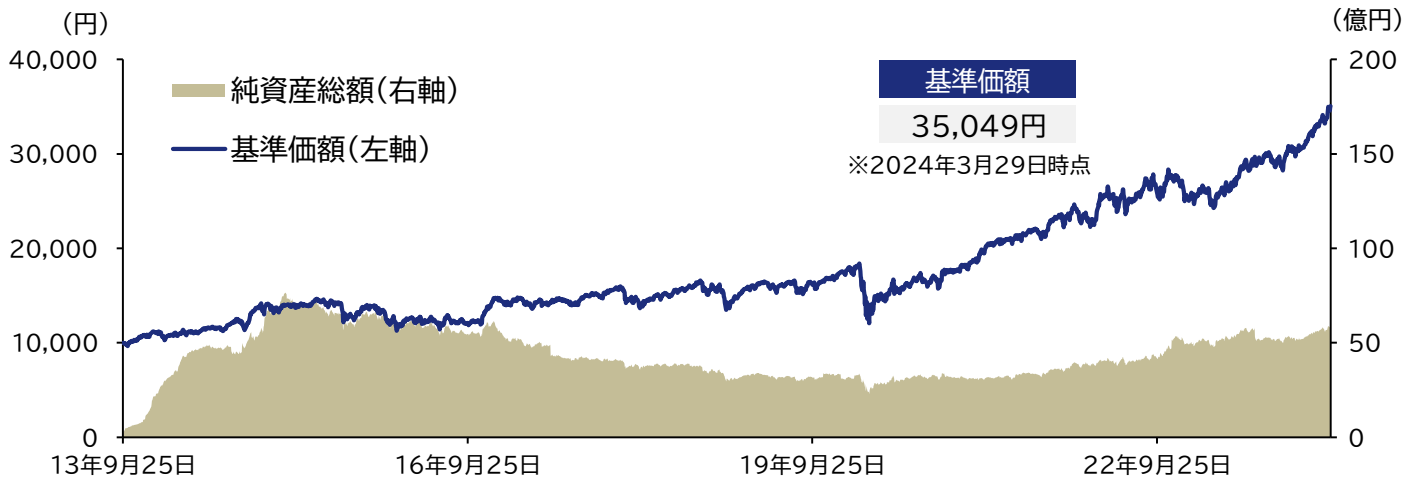
当ファンドは、2024年3月で運用開始から約10年6ヵ月が経過しました。その間に米国株式市場は「米中貿易摩擦」や「コロナ・ショック」、「ロシアによるウクライナ侵攻」などで大きく下落する局面もありましたが、米国の景気拡大と企業業績の改善などを背景におおむね堅調に推移しました。今回の受賞の評価期間である過去10年の基準価額の騰落率は216.0%となりました。(2024年3月末時点)

評価期間（10年間）の運用実績



※期間:2014年3月31日～2024年3月29日(日次)、2014年3月31日を100として指数化しています。
 ※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※2024年3月29日時点で分配実績はありません。

設定来の運用実績



※期間:2013年9月25日(設定日前営業日)～2024年3月29日(日次)
 ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※2024年3月29日時点で分配実績はありません。

騰落率（2024年3月29日時点）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	10年	設定来
4.4%	14.5%	19.9%	37.4%	73.0%	120.1%	216.0%	250.5%

※騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日(2024年3月29日)から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

(年1回決算型) 為替ヘッジなしのほかに、(毎月決算型) 為替ヘッジあり / (毎月決算型) 為替ヘッジなし、(年1回決算型) 為替ヘッジあり、があります。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

MHAM米国好配当株式ファンドは、米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

1. 米国の株式を主要投資対象とします。

- ◆米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、ファンダメンタルズ分析による収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。
- ◆普通株式以外に、米国の金融商品取引所に上場している優先株式、REIT(優先REITを含みます。)およびMLP等にも投資する場合があります。
- ◆株式等の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ◆各ファンドは、「米国好配当株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが行います。

- ◆マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。
- ◆個別銘柄選択を重視した運用プロセスにより、ポートフォリオを構築します。

3. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。

- ◆毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。
 - 「毎月決算型」は、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配を行うことを目指します。
 - 「年1回決算型」は、毎年9月22日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ◆為替ヘッジを行う「為替ヘッジあり」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」があります。
 - 「為替ヘッジあり」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
 - 「為替ヘッジなし」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- ◆各ファンド間のスイッチング(乗換え)が可能です。
 - ※販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。

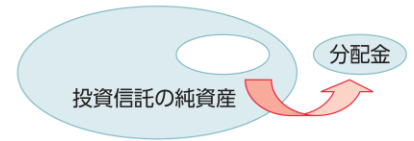
※各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



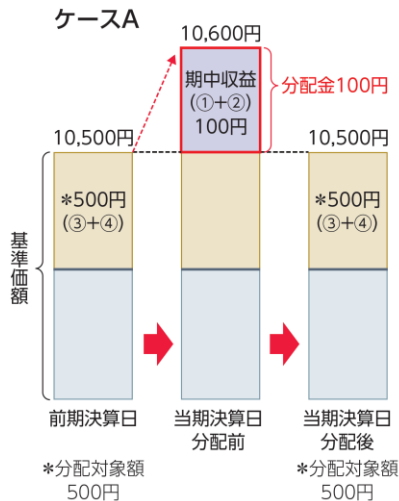
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

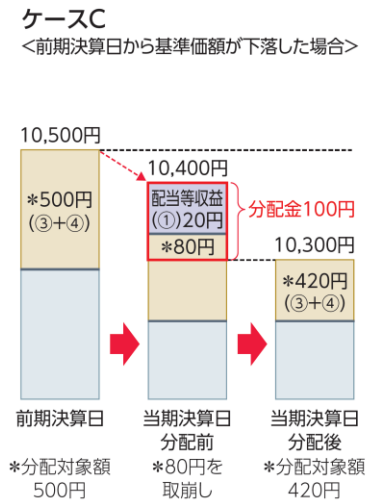
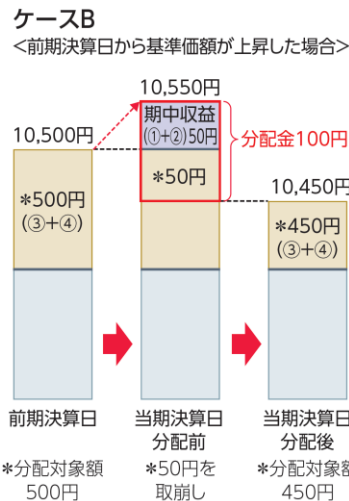
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



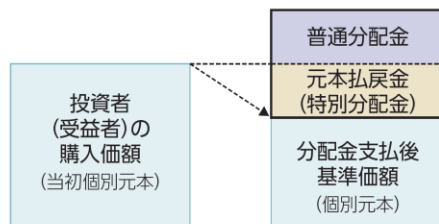
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
 ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
 ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

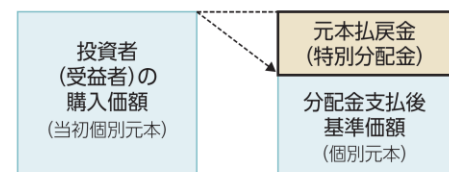
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは投資銘柄数が比較的少数(30~40銘柄程度)となる場合があり、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。

不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

MLPの価格変動リスク

MLPは、事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受け価格が変動します。各ファンドが投資するMLPの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかる場合があります。「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

各ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

金利変動リスク

金利変動は、公社債・株式・不動産投資信託証券・MLPなどの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、各ファンドが投資する株式等の価格に影響を与え、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位 (当初元本 1口 = 1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (基準価額は 1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合 (換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	<毎月決算型> 2028年9月25日まで (2013年9月26日設定) <年1回決算型> 2048年9月18日まで (2013年9月26日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了 (繰上償還) することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなる時。
決算日	<毎月決算型> 毎月22日 (休業日の場合は翌営業日) <年1回決算型> 毎年9月22日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月決算型> 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象となります。 <年1回決算型>は、NISAの「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 <毎月決算型>は、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチング (乗換え) を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合等があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金 (課税対象者の場合) が掛かりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
その他	販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.925% (税抜1.75%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき各ファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、米国好配当株式マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率0.55%)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示していません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みの際は、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入る有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2024年4月25日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	ヘ ッ ジ あ り ・ 毎 月	ヘ ッ ジ な し ・ 毎 月	ヘ ッ ジ あ り ・ 年 1	ヘ ッ ジ な し ・ 年 1
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	□	□	□	□
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○					※1		□
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○					※1		□
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				□	□	□	□
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○		□	□	□	□
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		□	□	□	□
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		□	□	□	□
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○					□		□
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				□	□	□	□
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		□	□	□	□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○					□		
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	○					□		□
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○				□	□	□	□
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○					□		□
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	○				□	□	□	□
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□	□
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	□	□	□	□
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				□	□	□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		□	□	□	□
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○		□	□	□
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	□	□	□	□
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○			□	□
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				□	□	□	□
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○			□	□	□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□	□
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				□	□	□	□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				□	□	□	□
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1	※1		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○		※1	※1	※1	※1
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○		○		※1	※1	※1	※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○				※1	※1	※1	※1
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				※1	※1		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第6号	○					※1		※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				※1	※1	※1	※1

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※表中のコース名の「ヘッジあり・毎月」、「ヘッジなし・毎月」、「ヘッジあり・年1」、「ヘッジなし・年1」は各々、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジなし、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型) 為替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型) 為替ヘッジなしを示しています。

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2024年4月25日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	ヘ ッ ジ あ り ・ 毎 月	ヘ ッ ジ な し ・ 毎 月	ヘ ッ ジ あ り ・ 年 1	ヘ ッ ジ な し ・ 年 1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		□	□	□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○						□	□
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				□	□

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※表中のコース名の「ヘッジあり・毎月」、「ヘッジなし・毎月」、「ヘッジあり・年1」、「ヘッジなし・年1」は各々、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型) 為替ヘッジなし、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型) 為替ヘッジあり、MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型) 為替ヘッジなしを示しています。

(原則、金融機関コード順)

【外部評価会社の評価について】

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。選考は、過去10年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。(評価基準日:2024年3月31日)